

義家弘介文部科学副大臣面談報告書

日時:2016年5月24日(火)午後3時00分～24分

場所:文部科学省 義家弘介副大臣室

参加者・図友連:福富洋一郎代表、A 事務局長補佐、R 運営委員、
W 会員、K 運営委員。

○福富代表より要望書の趣旨説明。

(詳細:文部科学大臣 馳 浩 様)

公立図書館の振興を求める要望書 平成 28 年 5 月 24 日参照)

要望1. 公立図書館の管理運営を指定管理者制度等民営化の対象から除外してください

要望内容

- (1) 図書館にはトップランナー方式を導入しないように働きかけてください。
- (2) 指定管理者制度について、平成 20 年の文部科学大臣答弁を超える表明を行ってください。
また、公立図書館を指定管理者制度の対象から除外する施策を実施するようにしてください。
- (3) 指定管理者制度を導入した図書館の実態を調査し、その問題点を明らかにし、適切な管理運営体制を構築するための施策を講じてください。

要望2. 公立図書館に図書館協議会を設置する法改正を行ってください

要望内容

- (1) 図書館法第 14 条第 1 項を「公立図書館に図書館協議会を置く。」に改正して下さい。また、委員の任命は公募枠を設ける法改正等の措置を行ってください。
- (2) 市町村立図書館の図書館協議会委員の報酬に関して、積算根拠に明記するよう取り組んでください。
- (3) 平成 27 年度実施の「公立図書館の実態に関する調査研究」のとりまとめをなるべく早く公開してください。

【義家副大臣】

図書館は重要な社会教育施設と考えている。市民参加があって、地域の文化が生まれる。図書館は地域に愛される生涯学習の場である。

指定管理者制度の導入については、ジレンマを抱えている。地方分権の中で、文部科学省として駄目だとは言えないし、民間だから駄目だとも言えない。

学校図書館について言えば、特に義務教育では、子供たちが図書館を利活用できる環境の整備が重要であると考えている。国内の学校教育に大きな格差があってはいけない。少なくとも、ナショナルミニマムを確保する施策を文部科学省は取るべきである。

今後も適切に対応していきたい。

<義家弘介文部科学副大臣面談後の動き>

○文部科学省の事務方と面談。詳細は面談記録参照。

(文責:K 運営委員)

(図友連参加者名は代表者を除き個人情報保護の観点よりイニシャルとさせていただきます)